

9月定例会

平成29年度決算認定 …… 2

災害関連等

補正予算を審議 …… 4

村政を問う

6人が一般質問 …… 8

キラリ！中学生④

相撲部 …… 16

議会だより

お

お

わ



第154号

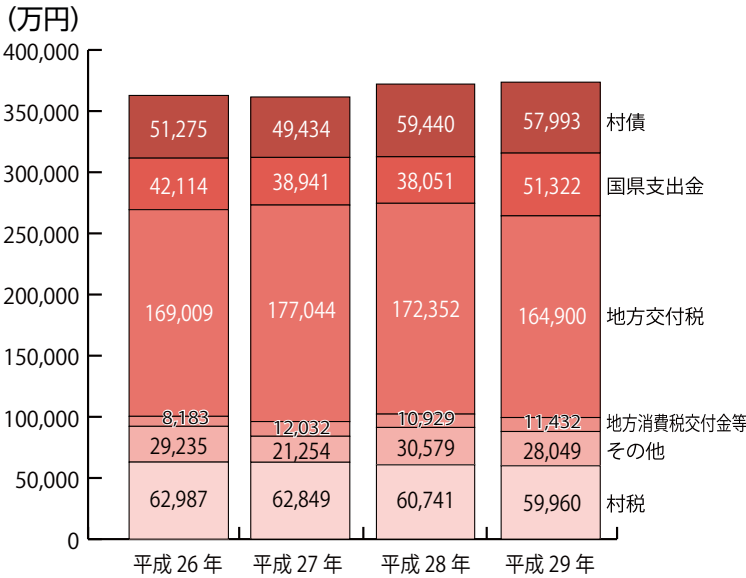
平成30年
10月25日発行



収穫を待つ
撮影者：振田ゆかりさん

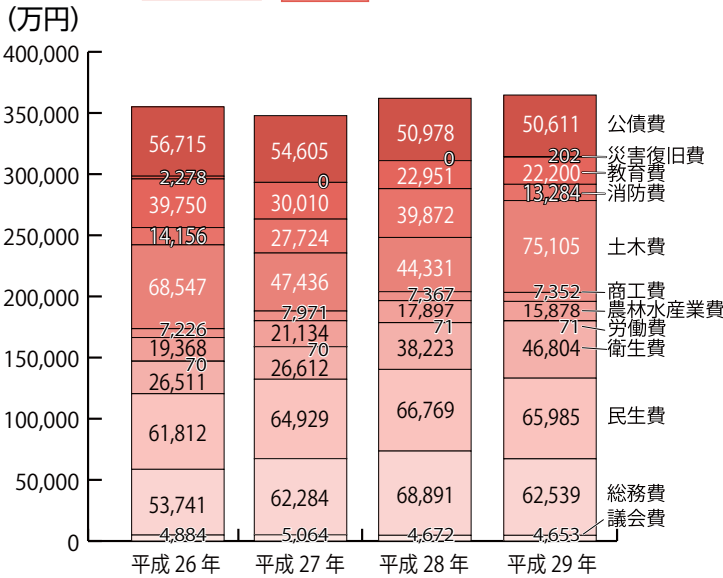
平成29年度決算を認定
続く大型事業 増える村債

財政の健全性を堅持し各事業実施を



平成29年度決算状況
歳入総額は37億3656万円となり前年度対比0・4%増となった。主な要因は、大桑橋整備事業に伴う国庫支出金が前年度比56・0%増となったことによるもの。
歳出総額は、36億4684万円となり、前年度対比0・7%増となった。予算額に対する執行率は90・5%

一般会計
歳入 37億3,656万円
歳出 36億4,684万円



で大桑橋整備事業等2億8781万円を繰越明許し予算額に対する不用額は9412万円となった。

基金年度末残高

基金名	残高
財政調整基金	9億 340万円
地域振興基金	3,226万円
減債基金	112万円
土地開発基金	1,770万円
地域福祉基金	5,526万円
ふるさと農村活性化基金	400万円
むらづくり基金	111万円
庁舎建設基金	10億3,338万円
補助事業等つなぎ資金貸付基金	500万円
育英基金	1,804万円
村営水道基金	3,107万円
国民健康保険支払準備基金	2,662万円
農業集落排水基金	666万円
公共下水道基金	925万円

特別会計決算額

会計	歳入総額	歳出総額
村営水道事業	2億5,133万円	2億5,034万円
国民健康保険事業	4億5,613万円	4億2,921万円
農業集落排水事業	1億 186万円	1億 39万円
公共下水道事業	7,717万円	7,643万円
後期高齢者医療事業	6,683万円	6,683万円

9月定例会は、9月13日から10月4日までの22日間の会期で開かれ、組合議員報告、議長報告、行政報告、監査報告の後、陳情1件を審議。一般質問(6名7件)が行われた。村長提出議案は、承認1件、条例改正3件、工事請負契約1件、補正予算5件。平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定が上程され慎重審議し可決した。



大島線改良事業



大桑橋整備事業

平成29年度 財政健全化審査は「適正」

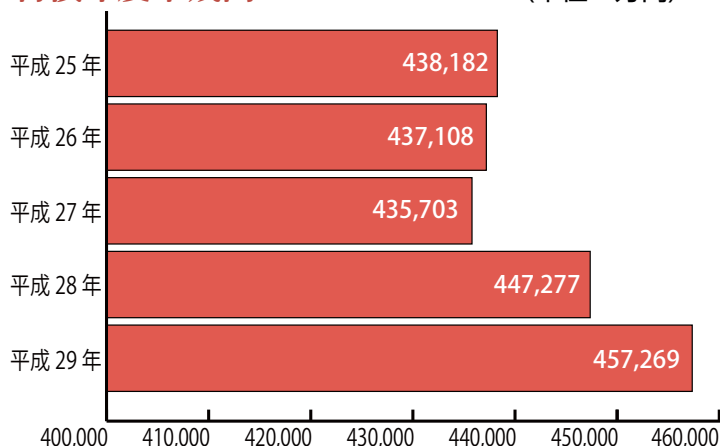
区分 年度	平成 29年度	平成 28年度	平成 27年度
実質赤字比率	— (15.00)	— (15.00)	— (15.00)
連結実質赤字比率	— (20.00)	— (20.00)	— (20.00)
実質公債費比率	9.2 (25.0)	9.3 (25.0)	9.6 (25.0)
将来負担比率	29.1 (350.0)	39.4 (350.0)	49.8 (350.0)

※—は黒字のため数字記載なし。

()は、早期健全化基準

村債年度末残高

(単位：万円)



決算審議

建設事業の発注

Q 大桑橋や庁舎建設等大型事業による零細企業への財政的なしわ寄せはあると思う。その中でも共存共栄でできるような配慮が必要ではないか。

A 道路の小修繕等に絡む工事に関しては、建設事業協力会へ依頼して振り分けをするなど、村内業者へ行渡るよう配慮している。

のぞきど森林公園

Q 老朽化したバンガローの撤去等、村として施設のあり方をどのように考えるか。

A 老朽化した施設については、利用状況や状態を見ながら整理していく。残した施設については必要な修繕等を施し活用していく。

合併浄化槽

Q 合併浄化槽を設置した中には更新時期を迎えたところもある。

迎えたところもある。他町村では維持管理も含め、更新についても負担軽減を図っているところもあるようだが、当村でも負担していくことはできないか。

A 公共下水道と合併浄化槽では管理費に差があること、また、合併浄化槽では個人負担分もあるが、7年に一度は国や県の補助が受けられることから、村の負担とすることは考えていない。

職員数の不足

Q 監査委員より、保育士不足が指摘されたが、今後、どのような対応を取るのか。

A 病気などによる保育士の急な休暇等に対応することが難しい現状はあるが、現場の保育士と相談しながら対応を考えていく。

生活道路の維持管理

Q 今年の猛暑のような暑い日が続くと、地域の生活道路や農林道の整備、維持管理が大変な負担になっている。草刈り等をシルバー人材センター等に発注することもあると思うが、村として支援を考えているか。

A 村独自のシルバー人材センターへの支援はしていないが、郡全体として補助金を出している。また、人材不足の話も聞いているので、地域の生活道路は地域の皆さんで草刈りをしていただいたり、建設業者へ委託する等の対応をしている。

長寿祝金

Q 長寿祝金について、対象者は増加していくが対象年齢を引き上げる考えはあるか。

A 現在は考えていない。

決算審査 意見書所見(抜粋)



奥田代表監査委員

平成29年度決算審査は、審査該当事業362件のうち、書類66件、現地21件、出先機関5か所について実施し、審査を行った。事業の執行について、特に留意改善を要すると認められる事項は次のとおり。

主要事業、委託事業 のぞきど森林公園の施設管理

公園内の施設について、老朽化したバンガロー等の撤去など整理が必要な箇所が見受けられた。検討をお願いする。

道路維持補修委託・ 重機使用料

村道、河川等の維持補修に必要なものであるが、工事請負費と委託料の比較を十分行い経費の削減に努めてほしい。

税等の滞納状況

滞納者数は、村県民税他、計98人で、前年度対比31人の減少となった。未収金は、財政運営に影響を及ぼすだけでなく、費用負担の公平性の観点から見過ごすことのできない問題であるので、全庁的な収納対策に取り組まれない。

出先機関の状況

以下の点について要望した。

小中学校

中学校は建設から26年、小学校は16年が経過し、維持管理費の増加が予想される。急激な財政負担を避けるため、機器等の耐用年数

を把握して計画的な管理に努められたい。

保育園

保育士が不足しているとの説明があった。引き続き検討をお願いする。また、猛暑への対応について、空調設備のない部屋への設置の検討をお願いする。保育園だけでなく、特に子ども、障がい者、高齢者の施設について、空調設備が完備できるような配慮されたい。

あてら荘

平成29年度管理委託料2000万円は、適正に支出されていると判断した。

前年度との利用状況

の比較では、宿泊、入浴は増加したものの、宴会昼食等は20人減少し、当年度の目標に対して293人の減となった。サービス向上のため引き続き指導をお願いする。

社会福祉協議会

慢性的な臨時職員等の不足により全庁体制で取り組んでいるとの説明があった。引き続きサービス向上のため組織体制の検討をお願いする。

むすび

平成29年度の施策、決算状況、基金残高等の審査の結果、一般会計、特別会計ともに予算に対して適正に執行され各事業が円滑に推移されていると判断した。

今後、新庁舎建設、大桑橋整備事業等大きな財政負担を伴う事業が本格化する中、引き続き財政の健全性を堅持しながら総合計画に基づく事業実施と、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って行財政運営に鋭意努力されることをお願いする。

監査委員 奥田 斗生
同 水野 進

補正予算審議

◆河川維持

Q 木曽川についても河川維持のための河床の砂利採掘や倒流木の撤去等の河川整備に力を注いでほしいと思うが、村はどのように考えているか。

A 河川管理者である県や木曽建設事務所へは、地区からの依頼もあり、村から河床の整備を要望している。

◆地方交付税

Q ここ数年、普通交付税が減額傾向にある要因は。

A 年々減少傾向にある要因として、公債費の減少がある。前年度からの減少要因としては、基準財政需要額が高齢者人口の減少による高齢者福祉費の減少、また、人口減少により地域経済雇用対策、包括算定経費の減少による。

◆乗合タクシー

Q 現在までの登録者数と、把握している住民からの要望等は。

A 現在の登録者数は868名で、4月以降に468名の新規登録があった。村内のカフェ等に出向きPR活動してきた結果、利用者増につながったものと考えられる。利用者からはおおむね好評で、苦情は聞いていない。

◆消防団運営経費

Q 7月から8月にかけて火災や災害により消防団の出動が多かったが、日数と人数は。

A 7月は3、4日の出動で30名、8月の林野火災では4日で延べ216名、8月の雨による災害では23名と報告を受けている。

こんなことが決まりました

大桑橋上部工製作架設工事請負契約 7億3千万円を可決

承認

●専決処分

平成30年度一般会計
補正予算(第2号)

7月5日の豪雨災害
対応に伴う関係経費
の計上

条例

●印鑑の登録及び証明
に関する条例の一部
改正

コンビニ交付に伴い
個人番号カードを使
用して証明書等を発
行するため関係条文
の改正

●企業立地の促進に係
る固定資産税の課税
免除に関する条例の
一部改正

地域経済牽引事業の
促進による地域の成
長発展の基盤強化に
関する法律が公布さ
れたことによる関係
条文の改正

●国民健康保険税条例
の一部改正

地方税及び航空機燃
料譲与税法の一部を
改正する法律が公布
されたことによる関
係条文の改正

請負契約

●大桑橋上部工製作架
設工事請負契約

契約方法
指名競争入札

契約金額

7億3116万円

契約の相手方

駒ヶ根市北町
ヤマウラ・奥田建設
共同企業体

陳情

●私立高校に対する公
費助成をお願いする
陳情書

陳情者

中信地区私学助成推進
協議会

会長 宮坂 高幸

結果

全会一致採択

◆大桑橋落橋について

●大桑橋の点検はい
つ行ったのか。

●平成23年に橋梁の
長寿命化修繕計画のた
めの点検を行い修繕計
画を立てた。大桑橋は
その点検により重量制
限をし、新橋建設の決
定となった。

●今回の被害額は。

●今回の補正予算で、
1541万2千円を計
上し、仮橋に引つか
かった鋼材の撤去を実
施する。

●落橋した大桑橋の
鋼材撤去と、残ってい
る旧橋撤去について、
おおよその期限は。

●流失した橋の部材
はまだ見つかっていな



大桑橋落橋

会計別補正状況

(単位：万円)

会 計	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
一般会計 (3号補正)	6,214	420,053	8月災害関連 3,688 大桑橋整備工事 3,335
一般会計 (4号補正)	2,916	422,970	台風21号の影響による災 害対応
村営水道事業 特別会計(1号)	168	23,893	須原配水池他施設修繕 126
村営水道事業 特別会計(2号)	291	24,183	大桑橋落橋に伴う応急仮 設配管復旧経費 291
国民健康保険事業 特別会計(2号)	32	38,953	国庫負担金返還ほか

いが、順次回収・撤去
していく。また、旧橋
の撤去期限については
県河川課および道路管
理課と協議し、来年4
月から5月の渇水期に
工事を実施する予定。

●落橋した大桑橋旧
橋の処分費について村
費負担はないのか。

●当初の計画では、
国庫補助金と一般財源
で賄う予定であったが、
今回の落橋により、国
庫補助金と過疎債が充
てられることになり、
一般財源での負担は少
なくなる見通し。

木曽広域連合議会報告 第3回定例会（8月28日開催）

決算認定	平成29年度木曽広域連合一般会計決算認定について 歳入総額 48億3,798万円 歳出総額 47億8,643万円 歳出総額で前年度比較 7億6,000万円の増 新ごみ焼却施設完成による整備工事精算払い19億4,300万円	認定
	平成29年度広域連合介護保険特別会計決算認定について 歳入総額 40億8,562万円 歳出総額 39億3,933万円 歳出総額で前年度比較3,400万円の増 歳出のほとんどは経常的経費である保険給付費35億4,500万円	
補正予算	平成30年度木曽広域連合一般会計補正予算（第2号） 補正額 612万円 補正後の額 40億3,160万円 前年度決算による繰越金の確定	可決
	平成30年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号） 補正額 1億4,525万円 補正後の額 42億5,433万円 前年度決算による繰越金の確定	
条例改正	職員定数条例の一部改正について 平成31年度から5年間県防災航空センター等に職員を派遣するため 1名増とするもの	可決

▼全員協議会

木曽広域連合が行っているケーブルテレビ光化（F T T H化）事業及び大桑村にある旧南部クリーンセンター解体工事の事業内容について、担当者より説明を受け協議した。

（報告者 鈴木 武）

ケーブルテレビ光化 主なQ&A

なぜ光ケーブルになるのか

現在の木曽広域ケーブルテレビは、同軸ケーブルと光ファイバーケーブルのハイブリッド式で構築されている。世界的にも国内的にも光ファイバーへの移行が進む中で、同軸ケーブル生産メーカー等の撤退が相次ぎ、今後のメンテナンスに支障が出るため、全線光ケーブル化とする。また、光ケーブルは落雷等の電氣的衝撃に強いため、落雷による支障障害も軽減される。

大桑村の開始はいつ

今年度より大桑村全域、王滝村全域、木祖村敷原地区で整備を実施、現在は架線ルート
の調査等を実施してい

る。家庭への光工事は12月下旬から1月初旬を見込み、順次実施していく。大桑村全世帯完了は7月下旬の見込みである。

利用料金は

テレビ月額使用料の変更はないが、インターネットサービスについては左記の変更を予定している。

- ① 0・5Mbpsは1Mbpsに増速し、現行料金のまま。
- ② 15Mbps、30Mbpsは速度、料金
b p sは速度、料金
現行のまま。
- ③ 光化した家庭より、
300Mbps3900円
1Gbps4200円
のサービス提供開始予定。

BS、4K、8Kの 視聴は

BSの2K、4K、8Kを視聴する際は、

NHKの衛星契約が必要。木曽広域ケーブルテレビをつうじてこれを視聴しない場合は、BS契約が発生しないよう広域テレビで措置をし、視聴できない旨を記載した書類を発行する。

BS4K、8Kの視聴には、4K・8K対応テレビ、チューナー、宅内の混合器、ブースター、分配器、直列ユニットまたは壁面端子、分波器などの交換が必要となる。

宅内工事は

宅内の工事は基本無料だが、BS2K、4K、8K対応のテレビ接続機器（ブースター、分配器などのユニット）の交換、また、高速インターネット対応ルーター等は自己負担となる。

一般質問

議員6人が 村政を問う

9月定例会の一般質問は13日に6名7件を行いました。
次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。
年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は40分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分以内です。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。

講演会のお知らせ

議会では、協働の村づくりに関する講演会を開催します。

日 時 平成30年11月23日(金)
(勤労感謝の日)
13:30～

場 所 野尻地区館

演 題
「自治が育つ学びと協働」

講 師
前 阿智村長 岡庭 一雄 氏

お誘い合わせて
ぜひお出かけください。

森林経営管理制度・森林環境譲与税に対する対応は

制度の定着に伴い使途拡大も考えていく



下起 幸一 議員



森林組合による間伐作業

Q 森林経営管理制度、森林環境譲与税の概要は。

A 森林経営管理制度は経営管理が適切に行われていない森林について市町村が仲介役となり森林所有者と意欲

と能力のある森林経営者をつなぐシステムを構築するもの。

森林環境譲与税は平成31年度から市町村、都道府県に譲与、市町村に総額の9割に相当する額を譲与。平成31

年度大桑村への譲与額は500万円未満の見込み。

Q 大桑村の森林所有者の現状は。

A 所有者不明の森林は所有者不明数52、面積21・83ヘクタール。不在村者数277、面積440・6ヘクタール。森林の所有形態は零細で分散している。

Q 森林経営管理制度の中で意欲と能力のある林業経営者に経営管理を委託とあるが。

A 公募で募集した、大桑村内で施業できる企業を県が指定する。

Q 森林環境譲与税の使途については。

A 31年度は森林管理制度の所有者への経営管理意向調査の事務等に於ける。次年度以降は境界確定などに使途を拡大する。

Q 境界の確定を国土調査にも使えないか。

A この制度によって



マツ枯れのきっかけとなる害虫（マツノマダラカミキリ オス）
長野県林業総合センター提供

境界確定等行うが（確認したところ）国土調査法に基づいて行う境界確定にはそのまゝいかすことはできないと思われる。

Q 松くい虫、ナラ枯れ等の対策は。

A 松くい虫については被害木は減っている。ナラ枯れについては増加傾向にある。ただ現地まで行くことのでき

ない所にも発生し確認ができない状態であるがさらに監視、処理して対応していく。

森林経営管理制度

森林環境譲与税が林業の有効活性に寄与することを期待する。



水野 進 議員

今夏の阿寺溪谷交通規制の実施について 静かで優しい環境が戻る

Q 規制への評価は。
A 静かで優しい環境が得られた。

Q ゴミ捨て放置は。
A 溪谷内で減少、溪谷入口で目立った。

Q 協力金のゴミ処理への充当は。
A そうなっておらず、職員で収集処理した。

意見 従的、便宜的業務であり、民間力の活



阿寺溪谷入口

用を要望したい。

Q 駐車台数、バス乗車数の前年度比は。
A 集計法の違いで比較できないが、バス駐車場の台数・乗車数は、過去2年の約半数に当たると。

Q 苦情や要望は。
A シャトルバス関連が多く、会社側に伝える。警備会社の交通案

内は、逐次改善された。シャトルバス駐車場は、会社側が有料化し、村設置の駐車場が無料のため、若干の混乱が見られた。また、無料駐車場でのバス乗車案内を分かり易くする必要がある。

意見 不満の声は、要望に繋がる。可能な限り取り入れて欲しい。

Q 現時点での問題や懸念事項等は。
A 午後5時の閉鎖後、ゲートを開けて入り、バーベキューをやる外国人グループが、数件あった。入口の案内が、日本語のみで、理解されなかったとも考えられ、考慮したい。

また、溪谷内バーベキューは、少なくなり、バス経由では事例が無かった。しかし、キャンプ場予約者を規制外としたため、溪谷に入る目的で予約し、溪谷内でバーベキューをし



シャトルバス乗り場

た後、キャンセルして帰るといふ、残念な事例があった。今後、協議し対応したい。

Q 次年度以降の実施をどう考えるのか。
A バス運行の可否が不明であり、答えかねる。

Q 現時点での、規制実施に対する評価は。
A 本来の静かな阿寺溪谷が戻り、継続した

い。今後の阿寺溪谷に必要である。

Q 現時点で対応すべき、主要改善事項は。
A 応答の中での懸念事項や課題等である。

Q 今後に資する意見があれば。
A 景観・環境の保持・保全を前提に、不足を補い、改善すべきは改める必要がある。



細田 光一 議員

ふるさと納税制度の積極的な活用を 制度の趣旨に沿った対応をしていきたい



☆また、「このようなことに使ってほしい」といったご提案
もお聞かせください。

寄付の使い道

Q 地方創生を主目標としたふるさと納税制度が生まれて10年になる。総務省の発表によれば、平成29年度の全国実績は、金額で3653億円（対前年比1・28倍）受け入れ件数はおよそ1730万件（対前年比1・38倍）又、ふるさと納税を財源として実施された事業は、金額の多い順に1教育・人づくり、2子育て、3健康・医

療・福祉、4地域おこし・産業振興、等となっており全国規模で急激な拡大傾向にある。大桑村のふるさと納税制度には、今年度より寄付金の使用目的に阿寺溪谷の環境保全が追加され、平成22年から29年の8年間の基金残高として111万円が積立中となっているが、地域おこし事業促進につなげるこのふるさと納税制度をもっと

積極的に活用すべきであると考えます。

情報発信においてももっと大桑村の良さをアピールし、是非とも大桑村を訪れてみたくなるような内容の検討と返礼品にあてら荘の宿泊券やキャンプ場の利用券、大桑産の酒等、寄付の金額による返礼品の表示も必要であり、ふるさと納税制度拡大に向けて検討すべき要素は多々あると思うが。

A ふるさと納税の寄付金については大桑村づくり基金に積み立て

しており用途としては、景観形成、高齢者福祉の推進、伝統文化の継承など村づくりに関する事項に充てることになっており今後該当する事業があれば基金を取り崩して活用したい。ここ数年、本来の寄付という趣旨から外れ返礼品による寄付金集めの競争となっており、



のぞきど森林公園（つくしんぼハウス）

総務省からも返礼品の選定については良識ある対応をするよう各市町村に要請が出されている。

大桑村としても寄付

していただいた方々に寄付額の1割程度の返礼品を送っており今後においても多くの自治

体で行っているような寄付額によって返礼品を定めるようなことはせず、本来のふるさと納税制度の趣旨にそった対応をしていきたい。

A 不特定要素の多い収入を見込んだ事業は

非常に難しいことであり村としてもこの制度の趣旨であるふるさとを応援したいといった方々の善意を受け取ることを最優先として取り組んでいきたい。

Q 返礼品については1割程とのことであるが、総務省からは寄付



瓜尾美佐子 議員

猛暑対策エアコンの設置を 保育園に優先的に設置する

Q 今年には気象庁も「命に関わる危険な暑さ」と警戒を呼びかける猛暑が続いた。村内教育施設の空調設備の現状と未設置教室等への対応は。

A 各施設とも一部を除き設置されているが、来年以降も猛暑が続くと考えられることから、
意見 中学校ランチルームや図書室などへの設置も含め今後、計画的な設置を求めたい。
通学路の安全点検



職場体験（保育園）

の結果と今後の対応は。
A 6月28日に、教育委員会、建設水道課、大桑村建設事業協力会と一緒に村内県道、村道のブロック塀63カ所の点検を行った。すべてが個人所有であり、点検と補強工事が必要か調査。そのうち25カ所が傾きなど確認された。安全対策として中長期的に改修の補助金について検討したい。
意見 通学路は災害時の避難経路にもあたり、安全確保が求められる。国の補助金の活用も含め、住民の負担軽減を求める。
Q 熱中症患者のおよそ半数が65歳以上の高齢者であり、通常の熱中症対策にとらわれず、特別な対策が求められる。今年の猛暑でどんな対策をとっているか。
A 保健福祉計画に基づき支援している。保健師や民生児童委員が

訪問する際、予防パンフレットを配布するなど対策をとるよう促している。
Q 訪問活動で日中どう過ごしているか、どんな環境かを把握することは大切だ。音声告知を利用した呼びかけやいちばん暑い時間帯

にエアコンのある公共施設などの涼しい場所の活用など検討して欲しい。
A いろいろな提案をいただいた。今後、検討していきたい。



新田カフェ（運動指導の様子）



古畑 昌夫 議員

災害の経験を活かし防災対策の改善を 避難所のあり方などよく検討したい



牧尾ダム

Q 木曽川上流のダムの洪水調整について、平成24年の木曽の町村議員総会に大桑議会議長として、国・県の責任で洪水調整を行うよう提案しているが、村としての対応は。

A 洪水調整ができるのは味噌川ダムだけ。牧尾ダムは満水になれ

ば上流からの流入分をそのまま放流する。牧尾ダムの放流量や木曽川の水位データは随時ファックスで届き、木曽建設事務所からも情報が入る。

Q 牧尾ダムは8月16日に毎秒最大932トン、9月4日は1020トン、ダムの計画最

大放流量は3200トンとなっている。避難勧告の判断基準は。

A 牧尾ダムの放流量や桃山の水位、気象情報などをみながら判断する。

Q 災害時の情報のあり方など改善する必要があるのではないか。

A 災害を想定した情報など、全戸か地域を限定するなど、状況に即して判断したい。

Q 大桑橋の崩落による影響、要支援者の福祉避難所や防災訓練のあり方など、防災対策の改善を求めたい。避難所については、国際的な「スファイア基準」※に照らして日本は大きく立ち遅れているという指摘もある。

A 災害の規模にもよるが、国の基準はどうあれ、村の避難所のあり方などについてはよく検討していきたい。

Q 次に、森林経営管

理制度への対応は。

A 樹齢51年以上を主伐の対象に伐採、利用、造林へ森林の管理ができるようにするとしているが、詳細はまだ不明な点もあり、懸念する面もある。

Q 対象になる森林、財源の裏付けは。

A 村有林を除く民



避難所（野尻地区館）

有林（団体林を含む）、来年度から500万円以内で3年ごとに増え、15年後以降は1400万円が見込まれる。
※「スファイア基準」とは
避難所などで暮らす人のために、定められた基準



鈴木 武 議員

災害時夜間等の避難の再考を求める 臨機応変な対応を心掛ける

Q 7月豪雨時に当村初の避難勧告が発令され、木曽川浸水想定区域内の住民が午前0時近い時間帯に増水した木曽川の橋を渡り避難所へ避難した。9月の台風21号では、増水により大桑橋が流失した。避難の時間帯及び、避



木曽川増水状況

難経路の在り方を検証すべきではないか。また、増水情報から、勧告発令までに2時間近くを要した要因を問う。
A 人命が第一と考えていることから避難勧告は、時間に関係なく出していきたい。須原に於いては、木曽川の

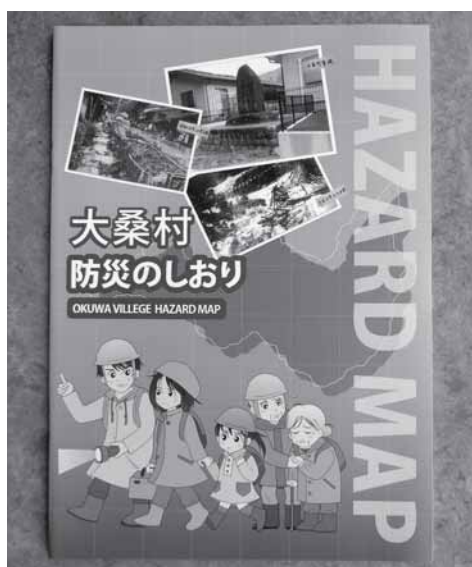
Q 8月の山林火災の広報、大桑橋流失の情報伝達の在り方を再検討していただきたい。災害活動に従事する、消防団や災害活動協力事業者から、人員輸送車両を兼ねた消防本部

Q 高齢化率も42%を超え、独居者も増加傾向にある。地域住民の協力による避難も困難な所もあり、自主防災組織対策が急がれる。高齢者等の対策は、されているか。
A 災害時要援護者台帳を備え対応している。

水位を確認した上での判断であり、渡橋が危険な場合は、臨機応変に和村地区で避難場所を確保したい。勧告発令の時間については、増水情報からの確認作業や発令の判断になる桃山観測所での避難判断水位に到達したのが2時間後だったためである。

車両、重機輸送車両等機材の要望は出ていないか。

A 消防団とは、機材等に対する情報交換を行っている。本部車両については、消防団からの要望はきていない。現段階では、現在の車両で十分機能していると考えている。民間事業者については、建設事業協力会と協議を重ねている。



防災のしおり

Q 「防災のしおり」も作成から数年が経過し、施設の再点検、避難経路・夜間も含めた避難方法等、現在の異常気象や社会情勢に対応した「改訂版防災のしおり」の作成が必要ではないか。
A 現在活用しているマニュアルで災害初期対応が可能と考えており早急に見直すことは考えていない。

東日本大震災から7年

被災地を訪ねて

10月8日から3日間の日程で、東日本大震災により甚大な被害を受けた宮城県本吉郡南三陸町および石巻市の視察研修を行った。

南三陸町

最初に訪れた南三陸町は、人口1万3063人の漁業の町である。震災では620名の命が奪われ、行方不明者は211名となった。訪問した町役場で議長、事務局長と懇談し、震災当時の状況や復興の様子について説明を受けた。復興状況については、公共施設は今年度完成予定の生涯学習センターを残して整備済みであり、住宅地、公共施設は高台へ、商

店街は海岸沿いという基本方針にもとづき整備が進んでいるのとこと。被災地のハード事業は進んでいくが、被災者の住環境の変化に対応するための心のケア、地域コミュニティの復興がなかなか進まないという話が心に残った。

次に訪れた『さんさん商店街』は、震災後10mかさ上げした土地に建設されたもの。そこからは、現在も爪痕を残している旧防災庁舎を見下ろすことが出来る。商店街にある個人写真展示館『南三陸の記憶』を、店主の案内で見学した。震災直後の時間の入った

写真の数々に大きな衝撃を受けると同時に、震災を伝え、ふるさとの防災について考えて欲しいという熱い思いが伝わった貴重な時間だった。

石巻市

石巻市は仙台市に次ぐ宮城県第2の都市である。震災被害がもつとも大きく、4000人もの死者を出した地域である。

ここでは観光ボランティアの事務局長に同乗してもらい、当時の様子や復興の状況について説明を受けた。震災前は住宅密集地であったという海岸沿いの広大な更地は、災害

危険区域となり住宅再建が出来ないため、公園になるそう。また、市内各地には津波から身を守る災害避難ビルが整備されていた。当時、被災した2つの小学校のうち、ひとりも犠牲者を出さなかった門脇小学校では、津波に備え高台に避難する訓練を毎年続け、どこに避難するか体で覚えていたとのこと。避難訓練の重要性

を痛感した。今回の視察でいかに甚大な災害であったか、改めて認識すると同時に、震災を風化させず後世に伝えていかなければ、との思いを強くした。有意義な研修となった。

(報告者 大前今朝男)



さんさん商店街



旧防災庁舎



語り部による説明

議会活動日誌

6 月		20 日 県町村議会議員研修		23 日 県町村監査委員研修会 (長野市)	
14 日	6 月定例会 議会報編集特別委員会	22 日	県消防ポンプ操法大会 (大桑村スポーツ公園)	24 日	森林・林業・林産業活性化 促進議員連盟総会 (飯山市)
15 日	6 月定例会	23 日	地域公共交通協議会	26 日	砂防講演会 (中津川市)
20 日	村建設事業協会行政懇談会	30 日	木曽南部木曽川右岸道路整 備促進期成同盟会総会 (南木曽町)	27 日	県際交流協議会総会 (王滝村)
26 日	木曽郡町村議会議長会			28 日	木曽広域連合第3回定例会・ 広域議会全員協議会
29 日	木曽広域臨時議会			30 日	木曽南部土砂防災 NW 議員 連盟役員会
7 月		8 月		9 月	
4 日	議会報編集特別委員会	1 日	全員協議会	4 日	議会運営委員会
11 日	木曽郡町村議会議長会	3 日	県治水砂防協会総会 (長野市)	7 日	村防災訓練 (大桑中学校)
12 日	議会報編集特別委員会	14 日	大桑村成人式		
17 日	南部国道連絡会理事会・総 会 (伊那市)	21 日	木曽広域議会 議会運営委 員会・総務常任委員会・福 祉環境常任委員会		
18 日	阿寺溪谷安全祈願祭	22 日	木曽広域議会 経済観光常任委員会		
19 日	蘇南高校地元町村協議会 全国森林環境税促進議員連 盟総会 (~ 20 日秩父市)				

行政報告(抜粋)

今夏発生豪雨災害 7 月豪雨

台風 7 号と梅雨前線の影響による 7 月 4 日から 8 日にかけての豪雨により、木曽川上流の桃山観測所で避難判断水位に達したため、浸水想定区域内 31 世帯 69 名に避難勧告を発令した。2 か所の避難所に 113 名が避難した。村内の小河川や水路の増水が見られ、村道薬師線法面崩落など 4 か所が被災した。

8 月 16 日集中豪雨

8 月 16 日、17 時 25 分頃、矢垂沢の上流部から土砂などが一気に流出、村道伊奈川一号線の橋梁が閉塞し、土砂が村道に流出、車両の通行ができなくなった。この通行止めにより須原地区館と伊奈川分館の 2 か所を避難所として開設。7 名が避難した。このほかの主な被災状況については、県

道須原大桑停車場線門前地区の土砂流出、伊奈川地区ナラ沢土砂流出、サヨリ沢コルゲートの閉塞、上田沢法面の崩壊、林道松沢深沢線の橋梁流失等が確認されている。

9 月 4 日台風 21 号災害

9 月 4 日、18 時 50 分殿地区から断水の連絡、19 時頃住民から大桑橋落橋の通報が入り、役場職員による落橋確認後両岸通行止めにして監視した。落橋に伴い添架してある水道管が破損し殿地区 87 世帯と弓矢国道下 10 世帯が断水した。断水については、翌日に新大桑橋の仮橋を使い仮設管を殿地区まで引き応急処理を行い解除した。その間木曽町の給水車を借り受け給水活動を行った。

帯 88 人に避難勧告を発令した。5 か所の避難所に 37 世帯 78 人が避難した。

8 月 4 日発生天王洞国有林火災

8 月 4 日、18 時 5 分頃野尻の天王洞国有林内に落雷により火災が発生、長野県消防防災航空隊へ出動要請し、長野県防災ヘリによる消火活動を実施した。その後も愛知県、静岡県、岐阜県の防災ヘリにより 8 月 7 日まで消火作業を実施したが、鎮火せず、同日長野県を通じて自衛隊に出動要請を行い 8 月 8 日双発ヘリによる消火活動を行い鎮圧を確認。監視体制を続け、8 月 21 日に鎮火を確認した。

平成 30 年度交通安全功労者表彰

8 月 29 日、村の交通安全に対する意識高揚への取り組みや 12 年以上にわたり交通死亡事

故を抑止している実績が認められ、内閣府交通安全功労者表彰を受賞した。

大桑村環境審議会

大桑村環境基本条例、大桑村自然環境等と再生エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の制定に基づき、大桑村環境審議会を設置した。

阿寺溪谷の状況

今年度、阿寺溪谷はマイカー規制、シャトルバスの運行、協力金の徴収と新しい試みを実施。今後利用状況の実績がまとまり次第、今期の結果を検証する。

村事業発注状況

8 月末現在、事業件数ベースで 69%、予算ベースで 75%。大桑橋整備工事、大桑橋上部工製作架設工事、旧さくら屋解体及び造成工事などが着手している。

キラリ! 中学生 4

大桑中学校 相撲部

～相撲部を通して学んだこと～

大桑中学校の相撲部は3年生4人、2年生2人の6人で活動しています。活動は大会のある1か月ほど前から始まります。練習は下校の早い水曜日に残って行くか、土曜日、日曜日に行っています。部活動の時間には、外部コーチとして勝野先生と荒井先生という相撲の先生が来て教えてくれました。

夏にあった県大会から、3年生3人は北信越大会に出場する事ができました。今年の北信越大会は石川県までバスで行って、1泊してから大会だったので全員とても気合が入っていました。北信越大会の結果は1人1勝ずつでしたが、全員が大会を戦い抜く事ができました。

そして2年生の新人戦では、3年生はあま



り出番がありませんでしたが、4人とも最後の大会で全力を出して戦う事ができました。2年生も全力で戦ったので、これからもがんばってほしいです。この大会の前に木曽青峰高校の相撲部の方たちが中学校まで来て一緒に練習をしてくださいました。そのおかげで全員がいつも以上の力を出す事ができました。

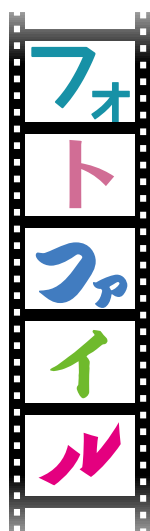
3年生が相撲から学んだ事は数えきれないほどで、指導していただいた先生や先輩方などへの感謝の気持ちや礼儀など、これからの生活に生かせる事もたくさん学びました。

3年生はこれで引退ですが、今までがんばってきたこの気持ちを2年生へ託します。

大桑中学校 3年 細田陽太

表紙撮影 振田ゆかりさん (和村上)

▼収穫を待つ
収穫時期を迎えた田んぼの風景です。
朝、少し余裕がある日は、健康のために「あささんぽ」に出かけます。家から出すぐのところに広がる風景が好きです。昔、私



の子どもたちが「ガタゴト道」と呼んでいた道も、今は整備され、春は花桃が咲き誇ります。季節ごと、刻一刻と同じ風景なのに、違う表情を見せてくれます。



議会報編集特別委員
委員長 木戸 勘一
副委員長 瓜尾美佐子
委員 沼 友行
委員 水野 進
大前今朝男

村への思い⑥

大桑村の皆様方に感謝!!

マルトシ 店長 森 康広さん



新潟から単身赴任で移り住み
早10ヶ月が過ぎようとしています。

私は大桑村でスーパーマーケットの仕事に従事しており、日々、自然に囲まれて健康的な生活を送っています。

また、地域の皆様方から格別のごひいきをいただきありがとうございます。地域情報、その他、多岐にわたりいろいろと教えていただき感謝いたします。

私もできる限り地域の行事などにも関わっていききたいと思います。しかし今年の夏は大雨、台風の影響で、いくつか地域の行事が中止となってしまう、誠に残念な思いです。

そして、地域の為に微力ながらも貢献できるように頑張っていきたいと思いますので、これからも、ご指導、ご鞭撻をお願いいたします。